

令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月9日)	
議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
本会議に出席した事務局職員	5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
管理者行政報告	7
管理者提出議案の報告及び上程	7
提案理由の説明	8
報告第1号並びに議案第18号ないし議案第20号の説明	8
議案第21号の説明	9
議案第22号ないし議案第24号の説明	10
議案第25号ないし議案第29号の説明	11
議案第25号ないし議案第29号の決算審査報告	13
報告第1号の質疑	14
議案第18号の質疑、討論、採決	14
議案第19号の質疑、討論、採決	15
議案第20号の質疑、討論、採決	15
議案第21号の質疑、討論、採決	16
議案第22号の質疑、討論、採決	17
議案第23号の質疑、討論、採決	17
議案第24号の質疑、討論、採決	18
議案第25号の質疑、討論、採決	18
議案第26号の質疑、討論、採決	19

議案第27号の質疑、討論、採決	19
議案第28号の質疑、討論、採決	20
議案第29号の質疑、討論、採決	20
一般質問	21
特定事件の閉会中の継続審査について	23
管理者挨拶	23
閉会の宣告	24
署名議員	25

比広組告示第9号

令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年7月28日

比企広域市町村圏組合

管理者 森田 光一

1 期 日 令和4年8月9日 午前10時

2 場 所 東松山市議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	斎	藤	雅	男	議員	2 番	坂	本	俊	夫	議員	
3 番	藤	倉		憲	議員	4 番	関	口	武	雄	議員	
5 番	瀬	上	邦	久	議員	6 番	吉	野	正	浩	議員	
7 番	森		一	人	議員	8 番	山	田	良	秋	議員	
9 番	山	口	勝	士	議員	10 番	高	橋	功	人	議員	
11 番	小	峯	松	治	議員	13 番	岩	崎		勤	議員	
14 番	安	孫	子	和	子	議員	15 番	小	島	利	枝	議員
16 番	田	中	紀	吉	議員	17 番	高	野	貞	宜	議員	
18 番	渡	邊		均	議員							

不応招議員（1名）

12 番	菊	地	敏	昭	議員
------	---	---	---	---	----

令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会

令和4年8月9日（火曜日）

議 事 日 程

- 第1 開 会
- 第2 開 議
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 諸般の報告
- 第6 管理者行政報告
- 第7 管理者提出議案の報告及び上程
- 第8 提案理由の説明
- 第9 報告第1号並びに議案第18号ないし議案第20号の説明
- 第10 議案第21号の説明
- 第11 議案第22号ないし議案第24号の説明
- 第12 議案第25号ないし議案第29号の説明
- 第13 議案第25号ないし議案第29号の決算審査報告
- 第14 報告第1号の質疑
- 第15 議案第18号の質疑、討論、採決
- 第16 議案第19号の質疑、討論、採決
- 第17 議案第20号の質疑、討論、採決
- 第18 議案第21号の質疑、討論、採決
- 第19 議案第22号の質疑、討論、採決
- 第20 議案第23号の質疑、討論、採決
- 第21 議案第24号の質疑、討論、採決
- 第22 議案第25号の質疑、討論、採決
- 第23 議案第26号の質疑、討論、採決
- 第24 議案第27号の質疑、討論、採決
- 第25 議案第28号の質疑、討論、採決
- 第26 議案第29号の質疑、討論、採決
- 第27 一般質問
- 第28 特定事件の閉会中の継続審査について

第29 管理者挨拶

第30 閉 会

出席議員（17名）

1番	齋藤雅男	議員	2番	坂本俊夫	議員
3番	藤倉憲	議員	4番	関口武雄	議員
5番	瀬上邦久	議員	6番	吉野正浩	議員
7番	森一人	議員	8番	山田良秋	議員
9番	山口勝士	議員	10番	高橋功人	議員
11番	小峯松治	議員	13番	岩崎勤	議員
14番	安孫子和子	議員	15番	小島利枝	議員
16番	田中紀吉	議員	17番	高野貞宜	議員
18番	渡邊均	議員			

欠席議員（1名）

12番	菊地敏昭	議員
-----	------	----

本会議に出席した事務局職員

議事録	会長	山下弘樹
-----	----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	森田光一	副管理者	島田康弘
副管理者	吉田昇	副管理者	佐久間孝光
副管理者	飯島和夫	副管理者	宮崎善雄
副管理者	渡邊一美	副管理者	足立理助
監査委員	梶田美佐子	会計管理者	野口光江
事務局長	山口和彦	消防長	長嶋悟
消防本部長 次長	服部明	消防本部長 兼管理課長	原芳和
東松山 消防署長	田邊力	小川 消防署長	堀越隆
消防本部 予防課長	松本忠明	消防本部 警防課長	野澤康洋
消防本部 指令課長	関根博	総務課長	馬場健夫

◎ 開会及び開議の宣告

関口武雄議長 おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

関口武雄議長 初めに、副管理者の異動がありましたので、報告いたします。

島田康弘小川町長が令和4年6月13日付で副管理者に就任いたしましたので、報告いたします。

ここで、新たに副管理者に就任された島田康弘小川町長のご挨拶をお願いいたします。

〔島田康弘副管理者登壇〕

島田康弘副管理者 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ご紹介いただきました小川町長の島田康弘でございます。比企広域行政の推進と発展に努力してまいりますので、議員の皆様、管理者、副管理者の皆様のご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 会議録署名議員の指名

関口武雄議長 次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、議長において、11番、小峯松治議員、13番、岩崎勤議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

関口武雄議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

関口武雄議長 次に、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和3年度12月分ないし5月分、令和4年度4月分及び5月分に関する例月出納検査結果の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員並びに説明委任者として出席する者の職・氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎ 管理者行政報告

関口武雄議長 次に、管理者から挨拶並びに行政報告のため発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 おはようございます。令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位にはご参集をいただき、会議が開催できますことに厚くお礼を申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、私からは組合の事業についてご報告をさせていただきます。

初めに、消防業務ですが、新型コロナウイルス感染症に係る救急搬送者数は、7月末日現在で感染者310名、感染疑い346名、合わせて656名となりました。また、7月12日の大雨に伴う主な活動として、ときがわ町地内で2名を救出したほか、滑川町地内では7名を救命ボートにて救出しております。

次に、庁舎関係では、施設の老朽化に対応するため、消防本部のトイレ改修工事の設計を実施し、着工への準備を進めているところです。

車両関係では、先般小川消防署はしご付消防自動車のオーバーホールを実施し、今後は滑川分署に水槽付消防ポンプ自動車の更新配備を予定しています。

なお、6月23日には、比企広域消防本部設立30周年記念式典を開催し、組合議員をはじめ多くの皆様にご臨席をいただきました。

次に、斎場及び霊きゅう自動車事業では、本年1月から7月までの間に1,638件の火葬を行い、小動物火葬は197件の利用がありました。今後も新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、ご遺族の心情に配慮した運営を行ってまいります。

以上、簡単ですが、開会に当たりましての挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

◎ 管理者提出議案の報告及び上程

関口武雄議長 次に、管理者から議案等の提出がありましたので、報告いたします。

議案等については、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。今期定例会に管理者から提出された報告第1号並びに議案第18号ないし議案第29号を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、一括議題といたします。

◎ 提案理由の説明

関口武雄議長 提出者に提案理由の説明を求めます。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

今期定例会に提案いたしました議案は、報告1件、条例改正2件、補正予算議案5件、決算議案5件です。

初めに、報告第1号は、令和3年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゆう自動車事業特別会計継続費精算報告書です。

次に、議案第18号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。人事院規則の改正に伴い、職員が育児休業を取得するための要件緩和や柔軟化等を図るため、条例の一部を改正したいとするものです。

議案第19号は、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。職員が育児参加のための特別休暇を取得することができる期間について改正を行うものです。

議案第20号ないし議案第24号は、一般会計、各特別会計の令和4年度補正予算です。

議案第25号ないし議案第29号は、令和3年度一般会計、各特別会計決算の認定についてです。いずれも監査委員の意見を付して提案いたしましたので、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご提案申し上げました議案につきまして、何とぞ慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

関口武雄議長 説明は終わりました。

◎ 報告第1号並びに議案第18号ないし議案第20号の説明

関口武雄議長 これより議案等に対する細部の説明を求めます。

初めに、報告第1号並びに議案第18号ないし議案第20号について、山口和彦事務局長。

〔山口和彦事務局長登壇〕

山口和彦事務局長 報告第1号並びに議案第18号ないし議案第20号について順次ご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 令和3年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計継続費精算報告書についてでございます。

報告案件の1ページをお願いいたします。本件は、4か年継続事業として実施いたしました斎場施設整備事業の完了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費の精算を報告するものでございます。

継続費の支出済額の合計は、実績欄の最下段に記載いたしました23億5,235万3,000円で、財源内訳や年度ごとの支出済額は、表に記載のとおりでございます。

次に、議案第18号 比企広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。議案書及び議案参考資料は、いずれも1ページからでございます。本議案は、人事院規則の一部改正が本年10月1日に施行されることに伴い、当組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正したいとするものでございます。

改正の内容ですが、再度の育児休業取得に係る要件の緩和、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化等を行うもので、附則において施行期日と経過措置を定めるものでございます。

次に、議案第19号 比企広域市町村圏組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。議案書は7ページから、議案参考資料は9ページでございます。本議案も本年10月1日に施行される人事院規則の一部改正に伴う条例の一部改正でございます。

改正の内容ですが、職員が育児参加のための特別休暇を取得できる期間について、妻の出産後8週間までとしている現行の規定を、出産後1年までに改めるもので、附則において施行期日を定めるものでございます。

次に、議案第20号 令和4年度比企広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額にそれぞれ266万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,216万6,000円とするものでございます。

少し飛びまして、10ページ、11ページをお願いいたします。初めに、歳入ですが、前年度決算額の確定に伴い、3款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するものでございます。

12ページからの歳出では、3款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

報告第1号並びに議案第18号ないし議案第20号の説明は以上でございます。

◎ 議案第21号の説明

関口武雄議長 次に、議案第21号について、長嶋悟消防長。

〔長嶋 悟消防長登壇〕

長嶋 悟消防長 それでは、議案第21号 令和4年度比企広域市町村圏組合消防特別会計補正予算（第1号）につきまして細部の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の比企広域市町村圏組合消防特別会計補正予算書（第1号）の1ページをお願いいたします。今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ7,712万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億3,512万9,000円といたしたいとしますのでございます。

また、第2条の地方債の補正につきましては、4ページから5ページの第2表、地方債補正のとおり、限度額を変更するものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、12ページ、13ページをお願いいたします。初めに、歳入ですが、3款1項1目消防費国庫補助金では、緊急消防援助隊設備整備費補助金といたしまして、東松山消防署滑川分署の水槽付消防ポンプ自動車が付決定されたことに伴い、1,683万1,000円を、7款1項1目繰越金では、前年度繰越金の確定により、7,871万1,000円をそれぞれ増額補正するものでございます。

次に、8款2項1目雑入では、高速自動車道救急業務財政措置費の確定に伴い、161万3,000円を、9款1項1目消防債では、国庫補助金の交付決定に伴い、1,680万円をそれぞれ減額補正するものでございます。

続きまして、14ページからの歳出でございしますが、2款1項1日常備消防費では、高速自動車道救急業務財政措置費の確定に伴い、財源内訳の変更、また2目消防施設費では、東松山消防署滑川分署の水槽付消防ポンプ自動車更新に係る国庫補助金の交付決定に伴い、財源内訳の変更をするものでございます。

4款1項1目予備費では、7,712万9,000円を増額し、収支の調整を図ったものでございます。

以上で議案第21号の説明を終わります。

◎ 議案第22号ないし議案第24号の説明

関口武雄議長 次に、議案第22号ないし議案第24号について、山口和彦事務局長。

〔山口和彦事務局長登壇〕

山口和彦事務局長 議案第22号ないし議案第24号について順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第22号 令和4年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ714万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,414万8,000円とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入では、前年度決算額の確定に伴い、4款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するもので、12ページからの歳出では、4款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

次に、議案第23号 令和4年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計補正予算（第1号）についてでございます。補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ477万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,827万9,000円とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入では、前年度決算額の確定に伴い、2款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するものでございます。

12ページからの歳出ですが、1款総務費、1項1目一般管理費の職員手当等において、職員の人事異動に伴い、職員手当を増額し、3項1目障害支援区分審査会費の委託料では、国の制度改正に伴うシステム改修費用を計上し、2款1項1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

次に、議案第24号 令和4年度比企広域公平委員会特別会計補正予算（第1号）についてでございます。補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118万4,000円とするものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入では、前年度決算額の確定に伴い、2款1項1目繰越金の前年度繰越金を増額するものでございます。12ページからの歳出ですが、1款総務費、1項1目委員会費の報酬と旅費は、新型コロナウイルス感染症の影響で、公平委員会連合会の総会研修会が書面開催や中止となったことに伴い、減額するものでございます。

12節委託料は、審査申立て事案に係る弁護士による支援委託の費用について、当事者から提出された準備書面等の分析と整理、争点案の精査や修正、審査申立ての認否とその理由等を示す裁決書案の精査や修正など、より高度で専門的な支援を受けるため増額したいとするもので、2款1款1目予備費にて収支の調整を図ったものでございます。

議案第22号ないし議案第24号の説明は以上でございます。

◎ 議案第25号ないし議案第29号の説明

関口武雄議長 次に、議案第25号ないし議案第29号について、野口光江会計管理者。

〔野口光江会計管理者登壇〕

野口光江会計管理者 議案第25号ないし議案第29号、令和3年度比企広域市町村圏組合一般会計ほか4特別会計歳入歳出決算について細部のご説明を申し上げます。

初めに、議案第25号 令和3年度比企広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。決算書の2ページの歳入から申し上げます。下段の合計欄を御覧いただきたいと存じます。予算現額は7,549万3,000円、調定額及び収入済額は7,549万6,560円で、不納欠損額並びに収入未済額はございませんでした。歳入の主なものは、関係市町村からの管理費等負担金及び前年度繰越金でございます。

次に、4ページの歳出でございます。支出済額は6,135万9,949円で、執行率は81.3%でございます。歳出の主なものは、議会費では議員報酬及び費用弁償、総務費では職員給与費、広報紙印刷代、人事給与システム、例規データシステム及び財務会計システムに係る経費並びに監査委員の経費等でございます。

次に、16ページ、実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は1,413万6,611円で、同額が実質収支額となりました。

次に、17ページの財産に関する調書では、財政調整基金に利子136円を積み立て、年度末現在高は681万1,731円となりました。

続きまして、議案第26号 令和3年度比企広域市町村圏組合消防特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書20ページの歳入から申し上げます。予算現額は32億3,113万1,000円、調定額及び収入済額は32億3,194万2,256円で、不納欠損額並びに収入未済額はございませんでした。歳入では、決算総額の90.8%が関係市町村からの組合負担金であり、ほか主なものは国庫補助金、前年度繰越金及び消防施設整備債等でございます。

次に、22ページの歳出でございます。支出済額は30億3,323万343円で、執行率は93.9%でございます。歳出全体の75.8%を常備消防費に係る職員給与事業費が占めております。

そのほか、主な支出としましては、一般管理費では消防団員退職報償金や職員健康診断料、常備消防費では車両及び通信指令施設の管理費や一般事務事業需用費の被服に係る費用、消防施設費では庁舎管理事業として1本部2署7分署における建物修繕、消防本部屋上防水や空調設備等の改修工事、また備品購入費として、ときがわ分署水槽付消防ポンプ自動車及び東秩父分署高規格救急自動車の購入費、そのほか各消防団に係る経費及び公債費でございます。

次に、82ページの実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は1億9,871万1,913円となり、同額が実質収支額となりました。

次に、84ページの財産に関する調書でございますが、公有財産の決算年度中の増減はございません。

86ページの商品では、小型動力ポンプ付水槽車、水槽付消防ポンプ自動車、救急自動車及び救急自動車に搭載する高度救命資機材一式が更新となりました。

87ページの消防施設整備基金は、現金で前年度末現在高1億8,251万8,117円に対し、2,501万8,291円を積み立て、決算年度末現在高は2億753万6,408円となりました。

続きまして、議案第27号 令和3年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゆう自動車事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書90ページの歳入から申し上げます。予算現額は4億5,552万520円、調定額及び収入済額は4億6,295万5,297円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。歳入の主なものは、関係市町村からの負担金、斎場使用料、斎場施設整備基金からの繰入金及び斎場施設整備債でございます。

次に、92ページの歳出でございます。支出済額は4億5,433万4,355円で、執行率は99.7%でございます。歳出の主なものは、駐車場の敷地借上料、指定管理委託料、斎場整備事業に伴う工事監理委託料、建設工事費及び公債費でございます。

次に、102ページの実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は862万942円となり、同額が実質収支額となりました。

104ページの財産に関する調書でございますが、公有財産及び物品の決算年度中の増減はございません。斎場施設整備基金につきましては、前年度末現在高1億72万5,947円に対し、決算年度末現在高は9,799万9,929円減の272万6,018円となりました。

続きまして、議案第28号 令和3年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書108ページの歳入から申し上げます。予算現額は7,647万1,000円、調定額及び収入済額は7,646万1,402円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。歳入の主なものは、関係市町村からの介護認定審査会及び障害支援区分審査会の運営費負担金及び前年度繰越金でございます。

次に、110ページの歳出でございます。支出済額は6,118万9,158円で、執行率は80.0%でございます。歳出の主なものは、職員給与費、介護認定審査会及び障害支援区分審査会に係る委員の報酬、機器、システムの保守委託料及び借上料等でございます。

次に、118ページ、実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は1,527万2,244円で、同額が実質収支額となりました。

続きまして、議案第29号 令和3年度比企広域公平委員会特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算書120ページの歳入から申し上げます。予算現額は101万9,000円、調定額及び収入済額は101万7,525円で、不納欠損額、収入未済額はございませんでした。歳入の主なものは、公平委員会を共同設置している構成団体からの管理費等負担金及び前年度繰越金でございます。

次に、122ページの歳出でございます。支出済額は39万4,852円で、執行率は38.7%でございます。歳出の主なものは、公平委員の報酬、費用弁償及び公平委員会連合会への負担金等でございます。

次に、128ページ、実質収支に関する調書において、歳入歳出差引額は62万2,673円で、同額が実質収支額となりました。

以上で議案第25号ないし議案第29号の説明を終わらせていただきます。なお、詳細につきましては、主要な施策の実績報告書をお手元に配付させていただいておりますので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

関口武雄議長 以上で議案に対する細部の説明は終了いたしました。

◎ 議案第25号ないし議案第29号の決算審査報告

関口武雄議長 次に、議案第25号ないし議案第29号について、監査委員の決算審査意見の報告を求め

ます。

梶田美佐子監査委員。

〔梶田美佐子監査委員登壇〕

梶田美佐子監査委員 議長のお許しをいただきましたので、令和3年度比企広域市町村圏組合の一般会計並びに消防特別会計、斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計、介護認定及び障害支援区分審査会特別会計及び比企広域公平委員会特別会計、以上の5つの会計について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

これら審査に当たりましては、去る7月1日、比企広域消防本部の災害対策室におきまして、関係者の出席を求め、高野貞宜監査委員とともにこれを実施いたしました。

その結果でございますが、管理者から送付された決算書、決算事項別明細書、諸調書はいずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、歳入歳出の手続も所定のとおり処理され、計数も正確であることを認めた次第でございます。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、関係市町村の財政状況は依然として厳しく、組合においても歳出削減の努力とともに、効率的な運営が求められると考えます。予算の執行に当たっては、これまで以上に計画的な執行管理に努め、圏域住民の行政サービスのために、より一層の職員一丸となった取組を望むものであります。

詳細につきましては、決算審査意見書としてお手元にご送付申し上げてございますので、ご高覧の上、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、決算審査の結果報告とさせていただきます。

関口武雄議長 報告は終わりました。

◎ 報告第1号の質疑

関口武雄議長 これより日程に従い、議案等の審議に入ります。

初めに、報告第1号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

◎ 議案第18号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第18号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第19号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第19号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第20号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第20号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第21号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第21号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 2 2 号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第22号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 2 3 号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第23号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第24号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第24号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第25号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第25号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第26号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第26号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第27号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第27号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第28号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第28号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎ 議案第29号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第29号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で今期定例会に付議された議案等に対する議事は全部終了いたしました。

◎ 一般質問

関口武雄議長 次に、日程に従い、一般質問を行います。

16番、田中紀吉議員。

〔16番 田中紀吉議員登壇〕

16番 田中紀吉議員 議席番号16番、ときがわ町の田中です。議長の発言許可をいただきましたので、通告書に基づき、1問質問させていただきます。初めてのことで至らない点があると思いますが、ご容赦をお願いいたします。

質問事項、消防指令業務共同運用について。令和3年5月1日より4組合の協議会が発足し、令和6年4月1日の運用開始に向けて協議、調整が進められていると認識しております。以下、伺います。

現在の通信指令関連予算と比較して想定される予算額は、3年度の決算額から通信指令関連で約3,000万、人件費は13名の体制で共済、退職金の積立金ほか含めると1億円を超える額が予算化されていると思います。

次に、共同センターの改修・システム整備ほかの負担額及び今後のランニング経費は。進捗状況の報告書から施設改修に約1億6,200万、指令システムに約18億5,600万円の合計20億を超える初期投資になると思います。

以上、よろしく申し上げます。

関口武雄議長 答弁を求めます。

長嶋悟消防長。

〔長嶋 悟消防長登壇〕

長嶋 悟消防長 16番、田中議員さんの質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の現在の通信指令関連予算と比較して想定される予算額についての質問でございますが、現在の通信指令関連経費では、指令台の保守委託料をはじめ出動指令に係る専用回線使用料、維持補修費など10年間の通信指令関連の決算を平均いたしますと、年額約3,783万2,000円でございます。

また、人件費でございますが、現在の通信指令要員は、管理職を含め13人が勤務をしており、令和3年度決算額では約1億2,348万8,000円で、人件費を含めた通信指令関連経費の合計は約1億6,132万円でございます。なお、後段のご質問でございます今後想定される予算額につきましては、2点目の質問と併せてお答えをさせていただきます。

次に、2点目の共同指令センターの改修・システム整備ほかの負担額及び今後のランニング経費はとの質問でございますが、初めに今後想定されるランニング経費でございますが、概算で年額約3,556万3,000円と試算をしております。また、人件費につきましては、共同指令センターへの職員派遣を7名予定しており、これに係る人件費は約6,649万4,000円で、人件費を含めた通信指令関連経費の合計は約1億206万円でございます。1点目でお答えをさせていただきました現在の通信指令関連経費約1億6,132万円と比較いたしますと、年額で約5,926万円の削減が見込まれるところでございます。

また、ご質問の共同指令センターの改修・システム整備ほかの負担額につきましては、事務用の消耗品や電話料、複写機借上料などの経費でございます。この経費につきましては、令和3年度決算額で約151万1,000円でございます。今後の共同指令センターの運用に係るこれらに要する負担額も大きな差はないものと考えております。

以上でございます。

関口武雄議長 田中紀吉議員。

16番 田中紀吉議員 1点について再質問をお願いいたします。

現在、比企広域の人口構成でいきますと、川島町さんは消防組合に加入していませんので、約18万7,600人ぐらいだと思うのですけれども、それで現状、社人研の調査でいきますと、毎年約1%ぐらいの人口減が予想されると思うのです。そういうことも含めて、かなり共同化については合理化がなされて、大変すばらしいというか、いいことだと思うのです。

それで、1点お伺いしたいのは、組合債か何かで投資額を負担するのだと思うのですけれども、その点、大体私がちょっと調べたところによると、比企広域では大体20%ぐらいの構成比というか、負担額になるのではないかと思うのですけれども、その点伺います。それでよろしいのかどうかということで結構ですので、お願いします。

関口武雄議長 暫時休憩します。

(午前10時58分)

関口武雄議長 再開します。

(午前10時59分)

関口武雄議長 答弁を求めます。

長嶋悟消防長。

[長嶋 悟消防長登壇]

長嶋 悟消防長 答えをいたします。

まず、当本部の負担額の割合ということですが、17.47132%です。こちらは人口と消防費基準財政需要額の割合から算出したもので、年、その年度によって若干人口等変動ありますので、変わってくる場合がありますけれども、令和4年度の負担額といたしましては、先ほどの数字となっております。よろしくお願いします。

16番 田中紀吉議員 はい、結構です。ありがとうございました。

関口武雄議長 以上で一般質問は終了いたしました。

◎ 特定事件の閉会中の継続審査について

関口武雄議長 次に、特定事件の閉会中の継続審査を議題といたします。

各常任委員長から特定事件について閉会中に継続審査を行いたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

ここで、各常任委員長の申出について、直ちに質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。特定事件については、各常任委員長の申出のとおり、それぞれの委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、特定事件をそれぞれの委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎ 管理者挨拶

関口武雄議長 以上で今期定例会の議事は全て終了いたしました。

ここで、管理者より挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 議長のお許しをいただきましたので、お礼の挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましてご提案申し上げました全ての議案につきましては、慎重ご審議をいただき、いずれの議案も原案のとおりご議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。議案審議並びに一般質問等を通じましていただきましたご意見、ご提言等につきましては、これらを十分に踏まえ、今後の組合事務を執行してまいります。今後とも議員各位にはご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、慎重ご審議を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

関口武雄議長 これをもって、令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時03分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 関 口 武 雄

署 名 議 員 小 峯 松 治

署 名 議 員 岩 崎 勤

参 考 资 料

- 議案審議結果一覽表

令和4年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会
議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出年月日	付託委員会名	議決年月日	審議結果
議案第18号	比企広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	原案可決 (全員賛成)
議案第19号	比企広域市町村圏組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	原案可決 (全員賛成)
議案第20号	令和4年度比企広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	原案可決 (全員賛成)
議案第21号	令和4年度比企広域市町村圏組合消防特別会計補正予算(第1号)について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	原案可決 (全員賛成)
議案第22号	令和4年度比企広域市町村圏組合斎場及び壺きゅう自動車事業特別会計補正予算(第1号)について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	原案可決 (全員賛成)
議案第23号	令和4年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計補正予算(第1号)について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	原案可決 (全員賛成)
議案第24号	令和4年度比企広域公平委員会特別会計補正予算(第1号)について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	原案可決 (全員賛成)
議案第25号	令和3年度比企広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	認定 (全員賛成)
議案第26号	令和3年度比企広域市町村圏組合消防特別会計歳入歳出決算の認定について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	認定 (全員賛成)
議案第27号	令和3年度比企広域市町村圏組合斎場及び壺きゅう自動車事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	認定 (全員賛成)
議案第28号	令和3年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計歳入歳出決算の認定について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	認定 (全員賛成)
議案第29号	令和3年度比企広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について	令4.8.9	付託なし	令4.8.9	認定 (全員賛成)